

2014年2月28日
株式会社 NTT ぷらら

消費税率引き上げへの対応に関するお知らせ

2013年10月、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」に基づき、2014年4月1日より消費税率を5%から8%に引き上げることが閣議決定しました。

これにともない、株式会社 NTT ぷららが提供するサービスなどにかかる消費税率（消費税および地方消費税の合計税率、以下「消費税率」と記載します）は、2014年4月1日より8%となります。ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、税制抜本改革法や関連する法令に基づき、以下の対応とさせていただきますのでご了承ください。

- 1) 現行の消費税率5%で締結・更新いただいたご契約のうち2014年4月1日以降のご提供期間部分に関して、改正後の消費税率を適用の上、ご請求させていただきます。
- 2) 2014年4月以降ご利用分で既に消費税率5%でお支払いいただいているご契約については、2014年4月1日以降に差額分をご請求させていただきます。
- 3) 消費税率・消費税額の変更に関する変更契約・覚書等の締結は原則省略させていただきます。

なお、2014年4月1日以降に各サービスのお申し込みや商品をご購入される場合、画面上の価格が改正後の消費税率で表示されているかをご確認ください。画面の価格表示切り替え方法に関しては、今後、各サービスのホームページなどでお知らせします。
(表示価格が改定前の消費税率であっても改訂後の消費税率が適用されます)

<関連リンク>

・財務省 消費税率および地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について

http://www.mof.go.jp/comprehensive_reform/shouhizei.htm

・国税庁 消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>